



議会のしくみ



玉村町議会は、町民の皆さんから直接選挙で選ばれた13名の議員で構成される「合議体」。
 対等の関係にある町(執行機関)と、協力・けん制し合いながら、町民皆さんの声を聞き、明るく住みよい玉村町のために活動しています。

町議会 (議決機関)

ひと目で分かる！ “新体制”

◎…委員長 ○…副委員長 ●…委員

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
議員名	羽鳥光博	堀越真由子	松本幸喜	笠原則孝	小林一幸	月田均	備前島久仁子	三友美恵子	高橋茂樹	浅見武志	宇津木治宣	新井賢次	石内國雄
総務経済常任委員会 (6名)			○	●	◎			●	●			●	
民生文教常任委員会 (6名)	◎	○				●	●			●	●		
議会運営委員会 (6名)				○			●	●	●	◎	●		
議会広報特別委員会 (6名)	●	●	◎		○	●							●
処理場監視体制機構 (3名)	●				●		●						
監査委員 (1名)								●					

議長は委員会等に所属しません

議案や請願・陳情などの審査はこのメンバーで行います